

# 近畿の環境に配慮した建築物

京阪神 7 府県市では、環境品質・性能や環境負荷低減性に優れた建築物の普及促進を図るため、条例により、一定規模以上の建築物の新築増築の際に、CASBEE 評価等による建築物環境計画書の届出を義務付け、特に優れた取り組みをした建築物に対する表彰などを行っています。

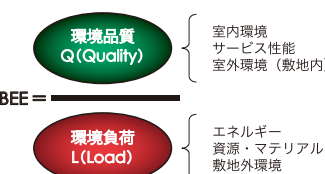
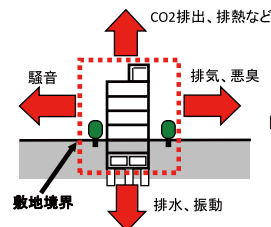


環境に配慮した建築物の例

## CASBEE™ (建築環境総合性能評価システム)

建築物の環境性能を評価し格付けする手法であり、省エネルギー、省資源、リサイクル性能といった環境への配慮だけでなく、室内環境の快適性、建築物の長寿命化、景観への配慮なども含めた、建築物の総合的な環境性能評価システムです。


建築物の環境品質Q(Quality)と建築物の環境負荷L(Load)に関する様々な項目について、建築物環境性能効率(BEE値)を算出し、5段階で格付けします。



建築物環境性能効率 BEE	
BEE 値 (Q/L)	
S : 3.0 以上かつ Q=50 以上	素晴らしい
A : 3.0 未満 1.5 以上	大変良い
B+ : 1.5 未満 1.0 以上	良い
B- : 1.0 未満 0.5 以上	やや劣る
C : 0.5 未満	劣る

より良い環境品質(Q)の建築物を、より少ない環境負荷(L)で実現するための評価システム

# 各自治体の制度概要

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先
自治体名	根拠条例		対象規模・ラベル
京都府	・京都府地球温暖化対策条例		延べ面積2,000㎡以上 (京都市、大阪府、大阪市、堺市は任意の届出も受け付けています)    *対象規模、ラベルの詳細は該当する府県市にご確認ください。
京都市	・京都市地球温暖化対策条例 ・CASBEE 京都－既存, CASBEE 京都 戸建－既存及びCASBEE 京都－改修の提出に関する要綱		
大阪府	・大阪府温暖化の防止等に関する条例 ・建築物の環境配慮のための適切な措置に関する要綱		
大阪市	・大阪市建築物の環境配慮に関する条例		
堺市	・大阪府温暖化の防止等に関する条例 ・堺市建築物の総合環境配慮に関する要綱		
兵庫県	・兵庫県環境の保全と創造に関する条例		
神戸市	・神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例		

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先
自治体名	ホームページアドレス		制度内容
京都府	<a href="https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/building/main.html">https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/building/main.html</a>		・建築物の新築・増築等の際に、工事着手の21日前(すまいの環境性能表示を行う場合は確認申請の21日前)までに、建築物の環境計画書(CASBEEの自己評価を添付)を届出。 ・届出された建築物の環境計画書の概要を左記のホームページで公表。 ※「制度の詳細」は、各府県市によって異なります。該当する府県市にご確認ください。
京都市	<a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000152813.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000152813.html</a>		
大阪府	<a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/casbee_index_html/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/casbee_index_html/index.html</a>		
大阪市	<a href="https://www.city.osaka.lg.jp/sangyo/category/3036-2-6-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.osaka.lg.jp/sangyo/category/3036-2-6-0-0-0-0-0-0.html</a>		
堺市	<a href="https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/jutaku/kenchiku/shidou/kenchiku/casbeesakai.html">https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/jutaku/kenchiku/shidou/kenchiku/casbeesakai.html</a>		
兵庫県	<a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000015.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000015.html</a>		
神戸市	<a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a81042/business/todokede/jutakutoshikyoku/building/procedure/casbee/index.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a81042/business/todokede/jutakutoshikyoku/building/procedure/casbee/index.html</a>		

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先	
自治体名	問い合わせ先		TEL	FAX
	担当部署			
京都府	府民環境部 地球温暖化対策課		075-414-4708	075-414-4705
	建設交通部 建築指導課		075-414-5345	075-451-1991
京都市	都市計画局 建築指導部 建築審査課		075-222-3616	075-212-3657
大阪府	建築部 建築指導室 審査指導課		06-6210-9725	06-6210-9719
大阪市	計画調整局 建築指導部 建築確認課		06-6208-9304	06-6202-6960
堺市	建築都市局 開発調整部 建築安全課		072-228-7936	072-228-7854
兵庫県	県土整備部 住宅建築局 建築指導課		078-341-7711 (内線4718)	078-362-4455
神戸市	建築住宅局 建築指導部 建築安全課(指導係建築環境担当)		078-595-6556	078-595-6663

近畿CASBEE連絡会: CASBEEを基本とする建築物の環境性能評価制度の普及・啓発を行うため、「近畿建築行政会議」内に設置したもので、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市の7府県市で構成しています。

近畿建築行政会議: 建築行政の適正な運用を図ることを目的として設立された団体で、近畿地区の特定行政庁及び近畿地区内で活動する指定確認検査機関で構成されています。